

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町555番地

**株式会社ユーシン精機**

代表取締役社長 小谷 眞由美

### 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、電磁的方法による議決権行使に際しましては、2頁から3頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1. 日            | 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場            | 所 | 京都市南区久世殿城町555番地<br>当社本社6階会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | (1) 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人<br>及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項<br>議案      |   | 取締役8名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ype.co.jp>）に掲載させていただきます。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日（木曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

〈機関投資家の皆様へ〉

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済につきましては、米国では堅調な個人消費を背景に緩やかな景気の拡大が持続したほか、欧州でも製造業を中心とした企業部門の改善や個人消費により景気は回復基調となりました。また、中国をはじめアジア地域においても景気は底堅く、世界経済は総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、新商品の開発、世界規模での新規顧客の開拓を継続して行っております。当連結会計年度の業績につきましては、取出口ボットの販売が好調に推移したことにより連結売上高は前期比7.9%増の20,878百万円となりました。営業利益につきましては、新本社工場の減価償却費の増加や生産出荷台数の増加に伴う物流コストの増加はありましたが、売上高の増加と新本社工場での生産開始に伴い、効率化がはかられたことにより前期比11.6%増の2,358百万円となりました。経常利益につきましては、前期比18.2%増の2,432百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比17.9%増の1,626百万円となりました。

品目別連結売上高は下記のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分         | 前連結会計年度（第44期） |       | 当連結会計年度（第45期） |       | 前期比<br>増減率 |
|-------------|---------------|-------|---------------|-------|------------|
|             | 売 上 高         | 構成比   | 売 上 高         | 構成比   |            |
| 取 出 口 ボ ッ ト | 13,410,587    | 69.3% | 15,449,729    | 74.0% | 15.2%      |
| 特 注 機       | 2,832,537     | 14.7  | 2,204,986     | 10.6  | △22.2      |
| 部品・保守サービス   | 3,103,275     | 16.0  | 3,223,934     | 15.4  | 3.9        |
| 合 計         | 19,346,399    | 100.0 | 20,878,651    | 100.0 | 7.9        |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました当社グループの設備投資の総額は652百万円であり、その主なものは本社土地追加購入費用398百万円、本社新システムの構築費用111百万円などであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 42 期<br>(平成27年3月期) | 第 43 期<br>(平成28年3月期) | 第 44 期<br>(平成29年3月期) | 第 45 期<br>(平成30年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 17,799,020           | 21,148,591           | 19,346,399           | 20,878,651           |
| 経 常 利 益 (千円)             | 2,542,871            | 2,921,754            | 2,058,192            | 2,432,690            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 1,683,479            | 1,908,626            | 1,380,273            | 1,626,768            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 96.26                | 109.14               | 78.93                | (注2)46.51            |
| 総 資 産 (千円)               | 29,463,773           | 29,409,602           | 30,761,736           | 32,572,888           |
| 純 資 産 (千円)               | 23,970,142           | 24,715,668           | 25,451,718           | 26,472,034           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,357.36             | 1,401.54             | 1,444.38             | (注2)750.37           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く外部環境につきましては、今後の世界経済に関して、総じて景気の回復は継続するものと思われませんが、米国や中国における通商政策の問題をはじめ多くの不確定要因を抱えており、景気の先行きは引き続き不透明であります。

このような環境のなか当社は、「世界をめざして常に革新ある技術を創造し、広く社会に貢献する」という経営理念の下、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとしてさらなる発展を目指してまいります。

そのために対処すべき課題としましては、価格競争力を含む商品力の強化による差別化を進めることと、さらなるグローバル営業展開の強化であります。また、新規事業分野では、複数の事業の柱を確立すべく、技術シナジーや販売シナジーを発揮できる事業分野において新商品を開発し、市場に投入していくことであります。

第46期（平成31年3月期）の具体的な取組みとしましては、取出口ロボットでは新機能を搭載した新商品の販売拡大をはかり、ブランド力の向上に取り組めます。特注機では、国内外において高まる自動化ニーズを受け、引き続き販売拡大に努めます。また、A I活用により、質の高い技術サービスを提供し、予知保全にも取り組めます。さらに生産性向上、働き方の効率化や、コストダウン活動を進めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名                                             | 所在地                  | 資本金                     | 出資比率  | 主要な事業内容              |
|-------------------------------------------------|----------------------|-------------------------|-------|----------------------|
| Yushin Korea Co., Ltd.                          | 大韓民国<br>始興市          | 千ウォン<br>350,000         | 100%  | 当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売 |
| 有信精机商貿(上海)有限公司                                  | 中華人民共和国<br>上海市       | 千米ドル<br>200             | 100%  | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| 有信精机貿易(深圳)有限公司                                  | 中華人民共和国<br>広東省深圳市    | 千米ドル<br>400             | 100%  | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| 有信國際精機股份有限公司                                    | 台湾<br>台北市            | 千ニュー台湾ドル<br>5,000       | 100%  | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| PT. Yushin Precision Equipment Indonesia        | インドネシア<br>プカシ市       | 千インドネシアルピア<br>2,841,000 | 99%   | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.  | ベトナム<br>ハノイ市         | 千米ドル<br>300             | 100%  | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.            | マレーシア<br>セランゴール州     | 千マレーシアリンギット<br>1,000    | 100%  | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. | タイ<br>バンコク市          | 千タイバーツ<br>8,000         | 49%   | 当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売 |
| Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.    | インド<br>チェンナイ市        | 千インドルピー<br>7,400        | 95%   | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| Yushin Automation Ltd.                          | イギリス<br>ウスターシャー州     | 千イギリスポンド<br>150         | 95.6% | 当社製品の販売及びアフターサービス    |
| Yushin America, Inc.                            | アメリカ合衆国<br>ロードアイランド州 | 千米ドル<br>8               | 100%  | 当社製品の販売及び合理化機械の製造・販売 |
| 広州有信精密機械有限公司                                    | 中華人民共和国<br>広東省広州市    | 千中国元<br>13,742          | 100%  | 当社製品の製造              |

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、主としてプラスチック射出成形品の取出口ロボット及びストック装置並びに成形工場のF A（ファクトリー・オートメーション）化システムの開発・製造・販売を主な事業内容としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地         | 名 称           | 所 在 地       |
|-------------|---------------|---------------|-------------|
| 本 社         | 京 都 市 南 区     | 中 部 統 括 営 業 所 | 愛 知 県 豊 川 市 |
| 伏 見 工 場     | 京 都 市 伏 見 区   | 静 岡 営 業 所     | 静 岡 市 駿 河 区 |
| テクニカルセンター   | 京 都 市 南 区     | 名 古 屋 西 営 業 所 | 三 重 県 桑 名 市 |
| 東日本統括営業所    | さいたま市北区       | 西日本統括営業所      | 京 都 市 南 区   |
| 西 関 東 営 業 所 | 神 奈 川 県 厚 木 市 | 富 山 営 業 所     | 富 山 県 富 山 市 |
| 長 野 営 業 所   | 長 野 県 塩 尻 市   | 広 島 営 業 所     | 広 島 市 西 区   |
| 東 北 営 業 所   | 福 島 県 福 島 市   | 福 岡 営 業 所     | 福 岡 市 博 多 区 |
| つ く ば 営 業 所 | 茨 城 県 つ く ば 市 | フィリピン駐在員事務所   | フィリピン・マカティ市 |

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 683 (58) 名 | 20名増        |

(注) 従業員数は就業人員（当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 17,819,033株  
 (3) 株主数 3,370名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|---------|---------|
| 株式会社ユーシンインダストリー                          | 5,996千株 | 34.3%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)              | 1,164   | 6.7     |
| 野村信託銀行株式会社(信託口3071019)                   | 774     | 4.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(リテール信託口620021158) | 774     | 4.4     |
| 京都中央信用金庫                                 | 544     | 3.1     |
| 小谷 真由美                                   | 526     | 3.0     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会<br>社(信託口9)           | 473     | 2.7     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                            | 424     | 2.4     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会<br>社(信託口)            | 389     | 2.2     |
| 株式会社京都銀行                                 | 352     | 2.0     |

(注) 持株比率は自己株式（331,982株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、17,819,033株増加しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                       |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 小 谷 眞 由 美 |                                                    |
| 専 務 取 締 役 | 木 村 賢     |                                                    |
| 専 務 取 締 役 | 北 川 康 史   | 製造本部責任者兼品質保証部責任者                                   |
| 常 務 取 締 役 | 大 立 泰 治   | 開発本部責任者                                            |
| 取 締 役     | 稲 野 智 宏   | 営業本部責任者                                            |
| 取 締 役     | 西 口 泰 夫   | 山田コンサルティンググループ(株)<br>社外取締役                         |
| 取 締 役     | 松 久 寛     | 京都大学名誉教授<br>テクノロジーシードインキュベーション(株) 監査役              |
| 常 勤 監 査 役 | 中 西 吉 久   |                                                    |
| 監 査 役     | 折 田 泰 宏   | 弁護士                                                |
| 監 査 役     | 鎌 倉 寛 保   | 公認会計士<br>トラスコ中山(株) 社外監査役<br>(株)フジオフードシステム<br>社外監査役 |
| 監 査 役     | 森 本 教 稔   |                                                    |

- (注) 1. 取締役西口泰夫氏及び松久寛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役折田泰宏氏、鎌倉寛保氏及び森本教稔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西口泰夫氏及び松久寛氏並びに監査役折田泰宏氏、鎌倉寛保氏及び森本教稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

| 氏名     | 異動前                    | 異動後   | 異動年月日      |
|--------|------------------------|-------|------------|
| 北川 康史  | 常務取締役                  | 専務取締役 | 平成29年6月22日 |
| 稲野 智宏  | 執行役員                   | 取締役   | 平成29年6月22日 |
| 西口 泰夫  | (株)ゼンショーホールディングス 社外取締役 | 退任    | 平成29年6月29日 |
|        | (株)ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO | 退任    | 平成30年3月31日 |
| 中西 吉久  | 内部監査室責任者               | 常勤監査役 | 平成29年6月22日 |
| 森本 教稔  | -                      | 社外監査役 | 平成29年6月22日 |
| 澤田 主二郎 | 常勤監査役                  | 退任    | 平成29年6月22日 |
| 吉川 孝雄  | 社外監査役                  | 退任    | 平成29年6月22日 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 人数  | 報酬等の額     |
|-----|-----|-----------|
| 取締役 | 7名  | 183,755千円 |
| 監査役 | 6名  | 23,400千円  |
| 合計  | 13名 | 207,155千円 |

- (注) 1. 平成28年6月20日開催の第43期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額500,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）、監査役の報酬額は年額100,000千円以内と決議いただいております。
- なお、現在当社には、使用人兼務取締役はおりません。
2. 上記報酬等の総額には毎月定額で支払われる月額報酬のほか下記のものが含まれております。
- ・役員賞与引当額29,840千円（取締役5名に対し29,840千円）
3. 役員退職慰労引当金につきましては、平成18年6月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止しており、平成18年7月以降新規の引当計上を行っておりません。このため、当期末の残高66,780千円は、当期末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。
4. 社外取締役に対する報酬の総額は2名10,800千円であります。
5. 社外監査役に対する報酬の総額は4名11,400千円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西口泰夫氏は、山田コンサルティンググループ㈱の社外取締役であります。山田コンサルティンググループ㈱と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役松久寛氏は、京都大学の名誉教授及びテクノロジーシードインキュベーション㈱の監査役であります。京都大学及びテクノロジーシードインキュベーション㈱と当社の間には、特別な関係はありません。
- ・監査役鎌倉寛保氏は、トラスコ中山㈱及び㈱フジオフードシステムの社外監査役であります。トラスコ中山㈱及び㈱フジオフードシステムと当社の間には、特別な関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名   | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                          |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西口泰夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。京セラ㈱の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。                                                                                    |
| 取締役 松久 寛 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。京都大学の工学に関する学識経験者としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。                                                                                                         |
| 監査役 折田泰宏 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会7回のうち6回に出席いたしました。法律に関する専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。             |
| 監査役 鎌倉寛保 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会7回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。                 |
| 監査役 森本教稔 | 平成29年6月22日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。企業のIT・システム戦略に関する専門的な知見をもとに、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、内部監査結果の検証、監査に関する意見交換、重要事項の協議等を行っており、定期的に会計監査人から会計監査の内容報告を受けるほか、経営トップとの定期的な意見交換を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,771千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬見積りの算出根拠、算出内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 上記のほか、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として1,900千円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容  
国際業務に関する助言・指導をしております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針として、「内部統制システム基本方針」を定めております（取締役会決議 平成27年6月12日）。基本方針の要点は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
法令遵守等に関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規程」を制定しております。
- (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令及び社内規程（「文書取扱規程」「内部情報管理規程」「情報システム管理規程」等）により、情報の保存、管理を実行する体制としております。
- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
現状考えられる損失の危険については、その重要度により委員会を設置し対応、協議する体制としております。  
また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としております。
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制  
以下により取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
  - ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督をしております。
  - ②役員ミーティングにて取締役、執行役員、監査役との間で情報を共有しております。
  - ③幹部会議、Y S M経営会議にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。

④子会社会議の場で当社及び子会社に関連する情報を共有するとともに重要な事項については審議決定を行っております。

- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に関する子会社から当社への定期的な報告を義務付けております。

また、重要事項については取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、経営会議等の必要とされる重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社の取締役、使用人及び子会社の取締役にその説明を受けるものとしております。

- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人については必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。また、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとしております。

- (8) 監査役会または監査役等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役会または監査役等へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨周知徹底しております。

また、「内部通報規程」により当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記しております。

- (9) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは必要でないかと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

- (10) 反社会勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対して毅然とした態度で臨むとともに、これら反社会勢力には警察等の関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行い、上記方針を社員に徹底しております。

当事業年度においては、「内部統制システム基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの運用を発展的に整備するため、平成30年2月7日の取締役会において「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」の制定を決議しております。

「内部統制規程」により、内部統制の整備・運用に関する取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制及び活動内容、評価及び報告の進め方に関する明確化を行いました。また、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制、任務及び活動の進め方について明確化を行いました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度を中心に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- (1) コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンスに関する啓蒙、研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規程」を制定し、内部通報社外窓口の設置も実施しております。



その他、関連法令動向に関する情報提供及び社内規程（「服務規律」「内部情報管理規程」「情報システム管理規程」等）の整備、周知徹底を図っております。当事業年度は、重要なトピックスである、内部情報管理規程について、役員及び社員への研修を実施するとともに、業務品質の向上や職務規律の維持を目的とした組織の知識集を改定し、「Yushin Organizational Knowledge Book」を発刊・周知いたしました。

(2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

リスク管理全般については、内部統制委員会にて協議対応しております。また、当社に損失を与える事象が発生した場合は、直ちに担当役員が取締役会及び監査役会に報告し、役員全員で協議対応を行うとともに、損失の危険性があると見込まれる事象についても、監査役による調査やヒアリングを行う等、リスク回避のための取組みも強化しております。

(3) 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

以下により取締役の職務の執行は適正かつ効率的に行われております。

- ①取締役会にて重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督しております。
- ②役員ミーティングにて取締役、執行役員、監査役との間で重要課題等を討議し情報を共有しております。
- ③幹部会議等にて経営に関する重要事項の通達、状況把握、業務指導を実施しております。

(4) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正確保のための取組みの状況

内部統制システムの整備を推進するため、平成30年2月7日の取締役会において「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」の制定を行いました。具体的には、内部統制に関する取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制（統括、遂行実体制等）及び活動内容（方針、運用整備を進めるためのプロセス等）、評価及び報告の進め方（対象範囲、手続き、不備に対する是正措置等）に関する明確化を行うとともに、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制、任務及び活動の進め方（統括、遂行体制、活動対象範囲、教育等）について明確化を行いました。また、子会社については、子会社会議を年3回開催し、当社及び子会社に関連する情報を共有し、子会社における業務実施状況、規程整備状況の確認等、子会社管理の強化に努めております。

#### (5) 監査役監査の実効性の確保

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会、役員ミーティング、幹部会議等に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務の執行状況を聴取し、稟議書や契約書他重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務遂行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為の監視をしております。

また、監査を実施するにあたり、社外監査役である弁護士、公認会計士等の専門性を活かすとともに、内部監査室等との社内の連携を図っております。その他、監査役が会社の内部統制システムに関して行う監査にあたっての基準及び行動の指針「内部統制システムに係る監査の実施基準」を策定し、実施基準に従って監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして事業運営にあたっております。

このため、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、各期の業績等を十分勘案した配当による利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には、配当性向の目標を連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり18円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり15円と合わせまして、年間配当は1株当たり33円となります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 19,363,756 | 流動負債         | 5,905,323  |
| 現金及び預金    | 5,655,106  | 支払手形及び買掛金    | 1,764,363  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,042,925  | 電子記録債務       | 1,140,929  |
| 商品及び製品    | 825,365    | 未払金          | 505,356    |
| 仕掛品       | 1,117,029  | 未払費用         | 198,361    |
| 原材料及び貯蔵品  | 3,542,893  | 未払法人税等       | 608,628    |
| 未収消費税等    | 197,063    | 前受金          | 1,175,887  |
| 前払費用      | 272,550    | 賞与引当金        | 256,847    |
| 繰延税金資産    | 436,161    | 役員賞与引当金      | 29,840     |
| その他       | 294,812    | 製品保証引当金      | 145,325    |
| 貸倒引当金     | △20,151    | 繰延税金負債       | 7,826      |
| 固定資産      | 13,209,132 | その他          | 71,956     |
| 有形固定資産    | 11,883,420 | 固定負債         | 195,531    |
| 建物        | 5,230,240  | 役員退職慰労引当金    | 66,780     |
| 構築物       | 193,961    | 退職給付に係る負債    | 51,486     |
| 機械装置及び運搬具 | 162,285    | 繰延税金負債       | 25,028     |
| 工具、器具及び備品 | 153,813    | その他          | 52,236     |
| 土地        | 6,133,446  | 負債合計         | 6,100,854  |
| リース資産     | 4,817      | (純資産の部)      |            |
| 建設仮勘定     | 4,855      | 株主資本         | 25,925,238 |
| 無形固定資産    | 494,152    | 資本金          | 1,985,666  |
| 電話加入権     | 11,430     | 資本剰余金        | 2,023,903  |
| ソフトウェア    | 412,283    | 利益剰余金        | 22,270,517 |
| その他       | 70,438     | 自己株式         | △354,848   |
| 投資その他の資産  | 831,558    | その他の包括利益累計額  | 318,409    |
| 投資有価証券    | 276,387    | その他有価証券評価差額金 | 97,103     |
| 退職給付に係る資産 | 274,331    | 為替換算調整勘定     | 164,323    |
| 繰延税金資産    | 138,445    | 退職給付に係る調整累計額 | 56,982     |
| その他       | 162,895    | 非支配株主持分      | 228,385    |
| 貸倒引当金     | △20,501    | 純資産合計        | 26,472,034 |
| 資産合計      | 32,572,888 | 負債・純資産合計     | 32,572,888 |

# 連結損益計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                          | 金 額        |
|------------------------------|------------|
| 売 上 高                        | 20,878,651 |
| 売 上 原 価                      | 12,417,302 |
| 売 上 総 利 益                    | 8,461,348  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 6,102,616  |
| 営 業 利 益                      | 2,358,732  |
| 営 業 外 収 益                    | 129,431    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 10,597     |
| 仕 入 割 引                      | 14,657     |
| 補 助 金 収 入                    | 89,268     |
| そ の 他                        | 14,908     |
| 営 業 外 費 用                    | 55,473     |
| 売 上 割 引                      | 647        |
| 為 替 差 損                      | 54,302     |
| そ の 他                        | 523        |
| 経 常 利 益                      | 2,432,690  |
| 特 別 利 益                      | 7,268      |
| 固 定 資 産 売 却 益                | 7,268      |
| 特 別 損 失                      | 1,775      |
| 固 定 資 産 除 売 却 損              | 1,682      |
| そ の 他                        | 92         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 2,438,183  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 896,719    |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △141,382   |
| 当 期 純 利 益                    | 1,682,846  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 56,077     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 1,626,768  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株主資本      |           |            |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                     | 1,985,666 | 2,023,903 | 21,273,290 | △353,994 | 24,928,866 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △629,542   |          | △629,542   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,626,768  |          | 1,626,768  |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △853     | △853       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 997,226    | △853     | 996,372    |
| 当期末残高                     | 1,985,666 | 2,023,903 | 22,270,517 | △354,848 | 25,925,238 |

|                           | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当期首残高                     | 58,545       | 203,291  | 67,699       | 329,536       | 193,315 | 25,451,718 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |              |               |         |            |
| 剰余金の配当                    |              |          |              |               |         | △629,542   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |          |              |               |         | 1,626,768  |
| 自己株式の取得                   |              |          |              |               |         | △853       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 38,558       | △38,968  | △10,716      | △11,126       | 35,070  | 23,943     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 38,558       | △38,968  | △10,716      | △11,126       | 35,070  | 1,020,316  |
| 当期末残高                     | 97,103       | 164,323  | 56,982       | 318,409       | 228,385 | 26,472,034 |

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、連結子会社は次の12社であります。

| 会 | 社 | 名                                               |
|---|---|-------------------------------------------------|
|   |   | Yushin America, Inc.                            |
|   |   | Yushin Korea Co., Ltd.                          |
|   |   | Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.            |
|   |   | 有信國際精機股份有限公司                                    |
|   |   | Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. |
|   |   | Yushin Automation Ltd.                          |
|   |   | 有信精機貿易(深圳)有限公司                                  |
|   |   | 有信精機商貿(上海)有限公司                                  |
|   |   | Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.    |
|   |   | 広州有信精密機械有限公司                                    |
|   |   | PT. Yushin Precision Equipment Indonesia        |
|   |   | Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.  |

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原 材 料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

|                         |                                                              |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------|
| イ. 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 主として定率法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                            |
|                         | 建物 : 13～40年                                                  |
|                         | 構築物 : 7～20年                                                  |
|                         | 機械装置及び運搬具 : 5～12年                                            |
|                         | 工具、器具及び備品 : 2～10年                                            |
| ロ. 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 社内における見込利用可能期間に基づく定額法                                        |
| 自社利用のソフトウェア             | 定額法                                                          |
| その他の無形固定資産              | 定額法                                                          |
| ハ. リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 |

## ③重要な引当金の計上基準

|              |                                                                                                                                                                                       |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                   |
| ロ. 賞与引当金     | 当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。                                                                                                                                  |
| ハ. 役員賞与引当金   | 当社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                     |
| ニ. 製品保証引当金   | 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。                                                                                                                                         |
| ホ. 役員退職慰労引当金 | 当社は、役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、当連結会計年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。 |

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る資産及び負債の計上基準  
退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,122,822千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 17,819,033       | —               | —               | 17,819,033      |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 331,715          | 267             | —               | 331,982         |

- (注) 1. 自己株式の数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
2. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、発行済株式の数及び自己株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。



### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 367,233        | 21              | 平成29年3月31日 | 平成29年6月5日  |
| 平成29年11月2日<br>取締役会 | 普通株式  | 262,308        | 15              | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決 議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成30年<br>5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 314,766        | 利益剰余金 | 18              | 平成30年3月31日 | 平成30年6月5日 |

(注) 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株数を基準としております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向の売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|   |                   | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---|-------------------|------------------------|-------------|-------------|
| ① | 現金及び預金            | 5,655,106              | 5,655,106   | —           |
| ② | 受取手形及び売掛金         | 7,042,925              | 7,042,925   | —           |
| ③ | 未収消費税等            | 197,063                | 197,063     | —           |
| ④ | 投資有価証券<br>その他有価証券 | 276,387                | 276,387     | —           |
|   | 資 産 計             | 13,171,483             | 13,171,483  | —           |
| ① | 支払手形及び買掛金         | 1,764,363              | 1,764,363   | —           |
| ② | 電子記録債務            | 1,140,929              | 1,140,929   | —           |
| ③ | 未 払 金             | 505,356                | 505,356     | —           |
| ④ | 未払法人税等            | 608,628                | 608,628     | —           |
|   | 負 債 計             | 4,019,278              | 4,019,278   | —           |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収消費税等

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(負債)

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、③未払金、④未払法人税等

これらは短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 5,655,106    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 7,042,925    | —                   | —                    | —            |
| 未収消費税等    | 197,063      | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 12,895,095   | —                   | —                    | —            |

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 750円37銭  
(2) 1株当たり当期純利益 46円51銭

当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### 株式の分割及び定款の一部変更

当社は、平成30年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

#### (1) 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 分割の方法

平成30年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

#### (3) 分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 17,819,033株 |
| 今回の分割により増加した株式数 | 17,819,033株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 35,638,066株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 80,000,000株 |

#### (4) 株式分割の効力発生日

平成30年4月1日

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,162,746</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,311,887</b>
現金及び預金	3,477,436	支払手形	58,172
受取手形	1,593,184	電子記録債務	1,140,929
売掛金	5,282,264	買掛金	1,447,710
商品及び製品	323,011	未払金	480,468
仕掛品	823,990	未払費用	125,477
原材料及び貯蔵品	2,549,380	未払法人税等	517,010
前払費用	78,445	前受金	153,855
未収消費税等	197,063	賞与引当金	254,000
繰延税金資産	202,291	役員賞与引当金	29,840
その他	636,476	製品保証引当金	80,000
貸倒引当金	△800	その他	24,422
<b>固定資産</b>	<b>13,422,638</b>	<b>固定負債</b>	<b>69,298</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,993,196</b>	役員退職慰労引当金	66,780
建物	4,765,705	その他	2,518
構築物	193,961		
機械及び装置	86,750	<b>負債合計</b>	<b>4,381,185</b>
車両運搬具	514	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	92,681	<b>株主資本</b>	<b>24,107,095</b>
土地	5,843,911	資本金	1,985,666
リース資産	4,817	資本剰余金	2,023,903
建設仮勘定	4,855	資本準備金	2,023,903
<b>無形固定資産</b>	<b>416,196</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>20,452,373</b>
電話加入権	11,430	利益準備金	286,314
ソフトウェア	404,766	その他利益剰余金	20,166,058
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,013,244</b>	配当平均積立金	1,000,000
投資有価証券	276,387	別途積立金	8,700,000
関係会社株式	808,896	繰越利益剰余金	10,466,058
関係会社出資金	297,873	<b>自己株式</b>	<b>△354,848</b>
繰延税金資産	294,049	評価・換算差額等	97,103
その他	336,219	その他有価証券評価差額金	97,103
貸倒引当金	△180	<b>純資産合計</b>	<b>24,204,198</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,585,384</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>28,585,384</b>

# 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	16,724,269
売 上 原 価	10,743,626
売 上 総 利 益	5,980,643
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,571,599
営 業 利 益	1,409,044
営 業 外 収 益	696,028
受 取 利 息	2,672
受 取 配 当 金	569,929
仕 入 割 引	14,657
補 助 金 収 入	89,268
そ の 他	19,501
営 業 外 費 用	13,999
売 上 割 引	647
為 替 差 損	13,228
そ の 他	123
経 常 利 益	2,091,073
特 別 利 益	4,388
固 定 資 産 売 却 益	4,388
特 別 損 失	1,527
固 定 資 産 除 売 却 損	1,434
そ の 他	92
税 引 前 当 期 純 利 益	2,093,934
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	662,597
法 人 税 等 調 整 額	△179,867
当 期 純 利 益	1,611,204

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰上利益剰余金	越え利益剰余金	
当期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	9,484,396	19,470,711	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△629,542	△629,542	
当期純利益							1,611,204	1,611,204	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	981,662	981,662	
当期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	10,466,058	20,452,373	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△353,994	23,126,287	58,545	58,545	23,184,832
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△629,542			△629,542
当期純利益		1,611,204			1,611,204
自己株式の取得	△853	△853			△853
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			38,558	38,558	38,558
事業年度中の変動額合計	△853	980,808	38,558	38,558	1,019,366
当期末残高	△354,848	24,107,095	97,103	97,103	24,204,198

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ①子会社株式            | 移動平均法による原価法   |
| ②その他有価証券          |   |
| 時価のあるもの           | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| ③たな卸資産の評価基準及び評価方法 |   |
| 商品及び製品・仕掛品        | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）            |
| 原材料               | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）           |
| 貯蔵品               | 最終仕入原価法   |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |             |  |
|-------------|--|
| ①有形固定資産     | 定率法  |
| （リース資産を除く）  | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                       |
|             | 建物                              : 13～38年                     |
|             | 構築物                             : 7～20年                      |
|             | 機械及び装置                     : 12年                             |
|             | 工具、器具及び備品             : 2～10年                                |
| ②無形固定資産     |  |
| （リース資産を除く）  |  |
| 自社利用のソフトウェア | 社内における見込利用可能期間に基づく定額法  |
| その他の無形固定資産  | 定額法  |
| ③リース資産      | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 |

### (3) 引当金の計上基準

- |        |   |
|--------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|--------|---|



- ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④製品保証引当金 製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規による退職慰労金の当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当制度は平成18年6月29日をもって廃止となり、平成18年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、当事業年度末に在任の取締役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

#### (4) 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額（前払年金費用）を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間（10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「預り金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、流動負債の「その他」として表示しております。なお、当事業年度末の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は21,219千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,297,102千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	2,445,032千円
② 短期金銭債務	161,476千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	4,987,881千円
② 仕入高	45,263千円
③ 販売費及び一般管理費	308,462千円
④ 営業取引以外の取引高	572,721千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加の株式数(株)	当事業年度減少の株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	331,715	267	—	331,982

- (注) 1. 自己株式の数の増加267株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。  
 2. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、自己株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	47,012千円
有形固定資産減価償却超過額	194,027千円
無形固定資産減価償却超過額	176,400千円
賞与引当金	77,470千円
製品保証引当金	24,400千円
役員退職慰労引当金	20,367千円
その他	57,940千円

繰延税金資産合計

597,619千円

繰延税金負債

前払年金費用	58,664千円
その他有価証券評価差額金	42,613千円
繰延税金負債合計	101,278千円

繰延税金資産の純額

496,341千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	202,291千円
固定資産	294,049千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員兼任等	事業上の係				
子 会 社	Yushin America, Inc.	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品の 販売及び合 理化機械の 製造・販売	製品の販売	1,520,324	売掛金	464,447
	Yushin Korea Co., Ltd.	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品の 販売及び合 理化機械の 製造・販売	製品の販売	1,020,507	売掛金	334,960
	広州有信精密 机械有限公司	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品の 製造	製品の販売	865,707	売掛金	693,753

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 製品の販売については、現地市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 692円06銭  
(2) 1株当たり当期純利益 46円07銭

当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

株式の分割及び定款の一部変更

連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 ユーシン精機  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田美樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーシン精機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 ユーシン精機  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田美樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーシン精機の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ユーシン精機 監査役会

常勤監査役 中 西 吉 久 ㊟

社外監査役 折 田 泰 宏 ㊟

社外監査役 鎌 倉 寛 保 ㊟

社外監査役 森 本 教 稔 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
1	こ たに ま ゆ み 小 谷 眞 由 美 (昭和22年1月12日生)	昭和48年10月	当社入社	526, 501株
		昭和57年10月	当社取締役	
		平成元年2月	当社取締役副社長（平成5年3月より営業本部長を兼務）	
		平成14年12月	当社代表取締役社長	
		平成18年4月	当社代表取締役社長兼営業本部責任者	
		平成23年3月	当社代表取締役社長（現任）	
	選任理由 会社設立時から経営に携わり、長年に亘り代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮してきました。経営全般において豊富な経験と実績を有しており、引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
2	き むら さとし 木 村 賢 (昭和29年4月1日生)	平成17年4月	当社入社、執行役員購買部長	3, 000株
		平成17年10月	当社執行役員購買部責任者	
		平成18年4月	当社常務執行役員資材本部責任者	
		平成18年6月	当社常務取締役資材本部責任者	
		平成20年6月	当社専務取締役資材本部責任者	
		平成22年3月	当社専務取締役（現任）	
	選任理由 資材及び管理等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	きたがわやすし 北川康史 (昭和33年8月12日生)	平成19年9月 当社入社 平成19年11月 当社製造本部副責任者 平成20年4月 当社製造本部副責任者兼品質保証部責任者 平成21年4月 当社執行役員製造本部副責任者兼品質保証部責任者 平成21年8月 当社執行役員製造本部責任者兼品質保証部責任者 平成22年6月 当社取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 平成25年6月 当社常務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者 平成29年6月 当社専務取締役製造本部責任者兼品質保証部責任者(現任)	2,400株
	選任理由 製造等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		
4	おおだちやすほる 大立泰治 (昭和33年7月31日生)	平成16年12月 当社入社 平成17年2月 当社生産技術部長 平成17年3月 当社開発部長 平成17年10月 当社開発部責任者兼品質保証部責任者 平成18年4月 当社執行役員開発本部責任者兼品質保証部責任者 平成20年4月 当社執行役員開発本部責任者 平成20年6月 当社取締役開発本部責任者 平成23年6月 当社常務取締役開発本部責任者(現任)	2,300株
	選任理由 研究開発等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いな の とも ひろ 稲野 智宏 (昭和37年12月13日生)	<p>平成元年6月 当社入社</p> <p>平成15年8月 有信精機貿易(深圳)有限公司総経理</p> <p>平成20年4月 中国現地統括部責任者兼有信精機貿易(深圳)有限公司責任者</p> <p>平成21年7月 当社営業本部責任者付</p> <p>平成22年2月 当社営業本部副責任者</p> <p>平成23年3月 当社営業本部責任者</p> <p>平成26年3月 当社執行役員営業本部責任者</p> <p>平成29年6月 当社取締役営業本部責任者(現任)</p>	1,700株
<p>選任理由</p> <p>営業等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といたしました。</p>			
6	にし ぐち やす お 西口 泰夫 (昭和18年10月9日生)	<p>昭和50年3月 京都セラミック(株)(現 京セラ株)入社</p> <p>昭和62年6月 同社取締役</p> <p>平成4年6月 同社代表取締役専務</p> <p>平成9年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成11年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 同社代表取締役社長兼執行役員社長</p> <p>平成17年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)</p> <p>平成18年4月 同社取締役相談役</p> <p>平成21年6月 同社取締役相談役退任</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成27年3月 (株)ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO</p> <p>平成28年6月 山田コンサルティンググループ(株) 社外取締役(現任)</p> <p>平成30年3月 (株)ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO退任</p>	3,500株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>京セラ(株)の代表取締役社長・代表取締役会長等を歴任し、要職を通じて培った経営全般に亘る知識と経験をもとに、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	まつ ひさ ひろし 松 久 寛 (昭和22年8月5日生)	昭和51年6月 京都大学工学部精密工学科助手 昭和62年10月 同大学助教授 平成6年4月 同大学教授(平成7年改組により機械理工学専攻に移籍) 平成24年4月 同大学名誉教授(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 テクノロジーシードインキュベーション(株)監査役(現任)	2,000株
社外取締役候補者とした理由 京都大学の工学に関する学識経験者としての専門的な知見をもとに、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			
8	※ なか やま れい こ 中 山 礼 子 (昭和34年4月2日生)	昭和58年4月 日本合同ファイナンス(株)(現(株)ジャフコ)入社 平成9年1月 丸三証券(株)入社 平成12年3月 同社投資情報部長 平成16年10月 同社引受部長 平成20年10月 (株)リブテック非常勤取締役 平成21年2月 同社取締役管理本部長 平成25年3月 同社取締役退任 平成27年3月 (株)ラックランド社外取締役 平成28年3月 (株)ラックランド取締役(監査等委員)(現任)	2,031株
社外取締役候補者とした理由 証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員などの経験を踏まえた豊富な見識に基づき、独立した立場から経営への助言と監督をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西口泰夫氏及び松久寛氏は、現在当社の社外取締役であり、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ4年となります。
5. 当社は西口泰夫氏及び松久寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。西口泰夫氏及び松久寛氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、中山礼子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成30年4月1日付で実施した株式分割前の当期末(平成30年3月31日)現在の株式数を記載しております。

以上

